（様式２２）（第１８条関係）

平成　　年　　月　　日

環境大臣　殿

登録発行支援者番号

住　　　　　　　所

名　　　　　　　称

代表者の役職・氏名

登録発行支援者番号

住　　　　　　　所

名　　　　　　　称

代表者の役職・氏名

登録発行支援者番号

住　　　　　　　所

名　　　　　　　称

代表者の役職・氏名

平成30年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金

（グリーンボンド発行促進体制整備支援事業）

発行支援状況報告書

発行支援を行ったグリーンボンドについて、発行が完了しましたので、平成30年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（グリーンボンド発行促進体制整備支援事業）交付規程（平成３０年５月３０日ＧＦ規程第１２号。以下「交付規程」という。）第18条の規定に基づき、報告します。

|  |
| --- |
| 社名：  担当者所属部署名：  担当者役職：  担当者氏名：  担当者TEL：  担当者FAX：  担当者E-Mail： |
| 社名：  担当者所属部署名：  担当者役職：  担当者氏名：  担当者TEL：  担当者FAX：  担当者E-Mail： | 社名：  担当者所属部署名：  担当者役職：  担当者氏名：  担当者TEL：  担当者FAX：  担当者E-Mail： |

１．グリーンボンドガイドライン適合性報告シート

　発行支援を行ったグリーンボンドについて、下記のとおり、グリーンボンドガイドラインと適合することを確認しました。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 内容 | 記載場所 | べきである／望ましい | ✓ |
| ✓グリーンボンドにより調達される資金は、明確な環境改善効果をもたらすグリーンプロジェクトに充当されるべきである。当該環境改善効果があることは、発行体が評価すべきである。 | １－① | べきである |  |
| ✓可能な場合には、調達資金の使途となるグリーンプロジェクトの環境改善効果を定量化することが望ましい。 | １－① | 望ましい |  |
| ✓調達資金の使途は、目論見書などの法定書類その他の書類によって投資家に事前に説明すべきである。 | １－④ | べきである |  |
| ✓調達資金の使途の投資家への説明は、グリーンプロジェクトに関する一定の事業区分を示して行うべきである。 | １－⑤ | べきである |  |
| ✓調達資金の使途となる個別のグリーンプロジェクトが具体的に確定している場合、調達資金の使途の投資家への説明は、当該グリーンプロジェクトを明示して行うことが望ましい。 | １－⑤ | 望ましい |  |
| ✓グリーンプロジェクトが、本来の環境改善効果とは別に、付随的に、環境に対してネガティブな効果も持つ場合、調達資金の使途の投資家への説明の際に、そのネガティブな効果に対する評価や、対応の考え方等を併せて説明すべきである。 | １－⑥ | べきである |  |
| ✓調達資金の使途に既に開始されているグリーンプロジェクトのリファイナンスが含まれる場合、調達資金の使途の投資家への説明の際に、①リファイナンスに充当される額（又は割合）、②リファイナンスに係るグリーンプロジェクト（又は事業区分）を含めることが望ましい。 | １－⑦ | 望ましい |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 内容 | 記載場所 | べきである／望ましい | **✓** |
| ✓事前に投資家に、「環境面での目標」（グリーンボンドを通じて実現しようとする環境上のメリット）を説明すべきである。 | ２－① | べきである |  |
| ✓事前に投資家に、「規準」（「環境面での目標」に照らして具体的なプロジェクトを評価及び選定する際の判断の根拠）を説明すべきである。 | ２－① | べきである |  |
| ✓事前に投資家に、「プロセス」（例えば、「あるプロジェクトが上記目標や規準に照らして調達資金の充当対象として適切に環境改善効果をもたらすと判断される根拠」、「実際に誰がどのように上記規準を適用し、グリーンプロジェクトが環境面での目標に合致しているか否かの判断を行うか」等）を説明すべきである。 | ２－① | べきである |  |
| ✓「プロセス」には、環境関連部署などの専門的知見のある部署や外部機関が関与し、環境の観点からの適切性を確保するための牽制を働かせることが望ましい。 | ２－⑨ | 望ましい |  |
| 内容 | 記載場所 | べきである／望ましい | **✓** |
| ✓調達資金の全額について、適切な方法により、追跡管理を行うべきである。この追跡管理は、発行体の内部プロセスによって統制を受けるべきである。 | ３－① | べきである |  |
| ✓グリーンボンドが償還されるまでの間、グリーンプロジェクトへの充当額と未充当資金の額の合計が、グリーンボンドによる調達資金の合計額と整合するよう、定期的に調整を行うべきである。 | ３－② | べきである |  |
| ✓調達資金の追跡管理の方法について、投資家に事前に説明すべきである。 | ３－⑤ | べきである |  |
| ✓調達資金の管理について、証憑となる文書等を適切に保管しておくことが望ましい。 | ３－⑥ | 望ましい |  |
| ✓未充当資金の運用方法について、投資家に事前に説明すべきである。 | ３－⑧ | べきである |  |
| ✓未充当資金の運用方法は、安全性及び流動性の高い資産による運用とすることが望ましい。 | ３－⑨ | 望ましい |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 内容 | 記載場所 | べきである／望ましい | **✓** |
| ✓グリーンボンド発行後に、グリーンボンドによる調達資金の使用に関する最新の情報を、一般に開示すべきである。 | ４－① | べきである |  |
| ✓情報の開示は、全ての調達資金が充当されるまでは少なくとも１年に１回行うべきである。また、全ての調達資金が充当された後も、大きな状況の変化があった場合には、必要に応じて開示すべきである。 | ４－② | べきである |  |
| ✓開示情報には、以下の項目が含まれるべきである。  ・調達資金を充当したグリーンプロジェクトのリスト  ・各グリーンプロジェクトの概要（進捗状況を含む）  ・各グリーンプロジェクトに充当した資金の額  ・各グリーンプロジェクトがもたらすことが期待される環境改善効果  ・未充当資金の額又は割合、充当予定時期、運用方法 | ４－③ | べきである |  |
| ✓調達資金をリファイナンスに充当した場合、開示情報には、　①調達資金のうちリファイナンスに充当された部分の概算額（又は割合）、②リファイナンスに係るグリーンプロジェクト（又は事業区分）が含まれることが望ましい。 | ４－④ | 望ましい |  |
| ✓情報開示は、個別グリーンプロジェクト単位でなされることが望ましい。守秘義務契約等の関係でこれが難しい場合、情報を集約した形式で行うことも考えられる。 | ４－⑤ | 望ましい |  |
| ✓環境改善効果の情報開示に当たっては、グリーンプロジェクトの性質等に留意して、適切な指標を用いるべきである。 | ４－⑦ | べきである |  |
| ✓環境改善効果の開示に当たっては、可能な場合には定量的な指標が用いられ、その算定方法や前提条件とともに示されることが望ましい。 | ４－⑧ | 望ましい |  |

注１　グリーンボンドガイドラインへの適合性がある旨の言及がある外部レビューをもって、本報告シートに代えることができます。

２　望ましい事項については空欄でも可とします。

２．グリーンボンド発行の概要報告シート

発行支援を行ったグリーンボンドについて、下記のとおり報告します。

１．発行情報

|  |  |
| --- | --- |
| グリーンボンドの名称 |  |
| 発行体名 |  |
| 発行金額・発行通貨 |  |
| 発行利率 |  |
| 利払日 |  |
| 信用格付 |  |
| 年限 |  |
| その他条件等 |  |
| 引受幹事社 |  |
| プライシング・需要の状況【非公表】 |  |

２．グリーンボンドフレームワーク等情報

|  |
| --- |
| グリーンプロジェクトの規模 |
| 億円 |
| グリーンプロジェクトの内容（別紙での説明も可） |
| （グリーンプロジェクトの種類） |
| （グリーンプロジェクトの内容） |
| グリーンボンドを発行した動機と今後のグリーンボンド発行の展望 |
|  |
| プロジェクトを実行する地域 |
|  |
| 期待する環境改善効果 |
| （改善効果） |
| （算定根拠） |
| 想定されるネガティブ効果 |
| （ネガティブ効果の種類） |
| （対応策） |

|  |
| --- |
| プロジェクトを通じて実現を目指す目標 |
|  |
| 発行体の戦略における上記目標の位置づけ |
|  |
| プロジェクトの評価・選定のプロセス |
|  |
| 調達資金の管理方法 |
| ※調達資金の管理方法と、その管理に対する内部統制の仕組みを記載して下さい。 |
| レポーティング |
|  |
| 外部レビューの付与状況 |
| ※付与した外部レビューについては、添付して下さい。  （外部レビュー機関）  （外部レビューの種類） |

３．その他

|  |
| --- |
| 本件における投資家の属性と全体に占める割合（非公表） |
|  |
| 本件における投資家の属性別購入金額（非公表） |
|  |
| 本件における投資家の投資動機（任意回答・非公表） |
|  |
| 本件における投資家のグリーン投資（含むＥＳＧ投資）に対する考え方と  その実施状況（任意回答・非公表） |
|  |
| 本件における投資家の人数の合計（任意回答・非公表） |
|  |
| 投資表明を行った投資家の一覧 |
|  |
| グリーンボンドの組成にあたって工夫した点とその成果 |
|  |

注１　本報告シートの記載項目は、原則としてグリーンボンドプラットフォーム等において公表する予定ですが、機密事項に該当する情報が含まれる場合は個別にご相談下さい。ただし、「非公表」と記載している項目等については、個別公表はしませんが、分析等に使用し、当該分析結果等については、匿名性を確保した上で統計データ等として公表することがあります。

２　任意回答と記載のある項目への回答は任意です。